
第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 29 年 12 月 20 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 29 年 12 月 20 日 (午前 9 時 40 分開会)

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 131 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 2 議案第 132 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 133 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及
び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改
正する条例について
- 日程第 4 議案第 134 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成
及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定
める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 136 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 6 議案第 137 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 7 議案第 138 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 139 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 140 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 10 議案第 141 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 11 議案第 142 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 12 議案第 143 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 13 議案第 144 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 14 議案第 145 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 147 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 16 議案第 148 号 工事請負変更契約の締結について

(町道坊領向原線橋梁上部工事 (1 工区))

- 日程第 17 議案第 149 号 工事請負変更契約の締結について
(大山町役場本庁舎外部改修工事)
- 日程第 18 議案第 150 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算(第 8 号)
- 日程第 19 議案第 151 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 20 発議案第 9 号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
の継続に関する意見書の提出について
- 日程第 21 決議案第 2 号 飲酒運転根絶宣言に関する決議について
- 日程第 22 行政視察調査の報告について
- 日程第 23 議員派遣について
- 日程第 24 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 25 閉会中の継続調査について (教育民生常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 26 閉会中の継続調査について (経済建設常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 27 閉会中の継続調査について (広報常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 28 閉会中の継続調査について (議会運営委員会 所管事務調査)

出席議員 (16 名)

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聰	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千 津 夫 書記 前 田 智 加 子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷲見寛幸
総務課長	野坂友晴	教育次長	佐藤康隆
総務課参事	金田茂之	幼児・学校教育課長	森田典子
税務課長	遠藤忠敏	人権・社会教育課長	西尾秀道
住民生活課長	山岡浩義	企画情報課長	井上龍
建設課長	大前満	企画情報課参事	大黒辰信
農林水産課長	末次四郎	水道課長	野口尚登
福祉介護課長	松田博明	業委員会事務局長	田中延明
観光商工課長	持田隆昌	健康対策課長	後藤英紀
地籍調査課長	白石貴和		
会計管理者	岡田栄		

午前9時30分開会

○議長（杉谷 洋一君） みなさん、おはようございます。

開会前に、新副町長に就任されます小谷 章さんから、皆さんにご挨拶したいという申し出があります。これを許します。小谷 章さん。

○（小谷 章さん） みなさん、おはようございます。鳥取県庁の東部振興課長をしております小谷と申します。1月からこちらの副町長ということで、お世話になることになっていきます。

これまでふるさとということですので、大山町のことは非常にこれまでも関心をもって、ただまあ少し外に出ておったわけではありますけれども、こういうふるさとに貢献する機会をいただいたということ、大変うれしく思っています。これまで私のほう、課長等いろいろやっておりますけれども、職場の風通しを良くする、こういったことを常々考えながら仕事をしてきてまいっております。また、竹口町長の下で、人づくり、まちづくり、そういったことにも携わっていきたい。そういったところで、これまでの経験をですね、発揮することができれば、活かせることができればと考えています。町政の発展に寄与したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔拍手あり・小谷さん退席〕

開議宣告

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、会を開きます。

11月に開催しました議員と語る会におきまして、町民の皆様から多数のご意見・ご要望をいただきました。議会で取りまとめたものを昨日、町長に手渡しました。町長の回答は、次回発行の議会だよりに掲載する予定でありますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

12月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行いません。

ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第131号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第131号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第131号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第131号は原案のとおり可決

されました。

日程第 2 議案第 132 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、議案第 132 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山 富三郎議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 改正される条項第 1 号被保険者が刑事施設に収容されたこと、これは具体的にはどのようなことで、何故このようなことを出す気持ちに町長はなったかお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。提案理由の説明でも説明させていただきましたが、詳細は担当課からお答えいたします。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。

○税務課長（遠藤 忠敏君） お答えします。刑事施設に収容されているもの、いわゆる被収容者に対する介護保険料について、厚生労働省、総務省経由でございますけど、7 月の下旬に保険料の減免規定を交付するとの通知が発せられたところでございます。

本町におきましては、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料とも、共に同様の減免規定を設けております。

また、刑事施設出所後の生活の原資が損なわれないよう改善の措置が必要であると思料されますので、減免規定を定めるものでございます。

また本町におきましては、国民健康保険税の減免規定を設けております。国民健康の保険税につきましては、国民健康保険法施行令第 29 条の 7 の規定に基づきまして介護保険の第 2 号被保険者 40 歳以上、65 歳未満の方でございますけど、その保険料である介護納付金付加が合算されております。このため、介護保険料の第 1 号被保険者 65 歳以上の方でございますけど、保険料の減免をしないことは、保険制度間の減免の取り扱いに差異を生じることとなりますので、このような規定を設けたものでございます。以上でございます。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） その背景には、個人として尊重され社会復帰を促す意味も含まれているんですか。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議員のおっしゃってるとおりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんでしょうか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第132号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第132号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 133 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 133 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第133号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第133号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 134 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 134 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第134号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第134号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 136 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 5、議案第 136 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口 俊明議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 19 ページと 20 ページで質問させていただきます。

19 ページの地籍調査事業について、減額 766 万 9,000 円ということですが、地籍につきまちはまんだ数十年掛かるというような話を伺っておるわけですが、この減額分をどっかの工区に増工してやるということではできなかったのか、そこらへんをお伺いしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 野口議員の質問にお答えいたします。

地籍調査事業の地籍調査委託料 766 万 9,000 円の減でありますけれども、減自体は現在やっております、委託しておりますところの請負減額というのが主になるところの減額であります。この減額の幅の部分をおのほかに回してでも進捗を向上できないかということでもありますけれども、地籍調査事業と言いますのが、前年度ですね、1 年目の工程に係る前年度から調査をはじめて参ります。登記しとられる名義人の方々にもそういう通知を送ったりして立会に出てきてくださいとかというぐあいにやっていくわけです。それと各集落のほうにもこのあたりの地域をやっていきますということをして

いくわけですが、なかなか途中で県からの補助金も減額となり、その部分を地籍調査事業でやっていくのにも補助金外のところで事業費がかかってくることもありますし、それとどうしてもそれらの今の現状の、ところの委託業務をやってきておいて、それをまた増加して地区の面積を増やしていったらというところが、その登記名義人さんですか、それらの人に通知を出したりということになってくるとなかなかそれが難しい状況になってきます。それでこの幅は減額ということで考えておるところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私、さっき失礼なこと言ってしまって、19、20 すると言っとして、19 のところだけしかしていないんですけど、続けてもいいですか。議長の許可が・・・

○議長（杉谷 洋一君） 結構です。続けてください。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。それでですね、地籍調査ともう 1 点はナラ枯れ対策について伺いたいと思っておったわけで、これ一緒に今させていただきます。

地籍調査ですね、今よく説明は分かりました。これを例えば繰越事業として使用するとかいうようなことはできないのか、どうなのか。そこらへんをちょっと伺いたいと思います。ナラ枯れ対策のことですけど、増工 1,000 万したわけですが、これについてどういうところが増えているのか。その地区なのか、どうなのか。そしてまたもう一つ、今からこの対策されたものについて、この予算を付けられたものについて、この冬場で、虫が動かなくなる時期にこれから変更して増工していったら本当に効果があるのかないのか、ここらへんをちょっと聞いてみたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長、。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどの続きは地籍調査課がお答えいたしますが、熱意がこもりすぎていてお忘れになられていた 20 ページの部分は別の担当課がお答えいたします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 野口議員の質問で、繰越をしてでもということがあるわけですが、事業費を決めて県からの補助金を確保していったらおるところがありますけども、その補助金がもう頭打ちというような状況にもなっておりますし、もしこのまま、地籍調査のこの委託料をそのまま繰越してでもとなれば、単町費ということになってきます。そういう場合になってまいりますので、これを次年度に繰り越してそれを使うかということは考えていないところであります。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 先ほどの野口議員のご質問にお答えします。ナラ枯れにつきましては、まず一つ効果につきましては、今現在、その原因になる虫は、木の中に入っております。木のこの冬場につきましては。ですから今、木の中に入っているうちに、ひとつは薬剤を注入した燻蒸処理をする。もう一つの方法としては、道べりにあるような搬出しやい所は抜倒して搬出をして、チップ処理をするというようなことをしていきます。

それでまあ被害の地区でございますけれども、今見ていますに大山周辺、特に香取地区の辺がちょっと被害が多いなというふうに、調査しておりましてそのへんを重点的にやっていきたいというふうに思っています。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 18 ページの名和クリーンセンターの修繕工事についてちょっとお尋ねしたいんですが、昨年度、名和クリーンセンターは今後の使用状況ということで大規模改修をやりました。けど、今年度、また補正で2,000万近い修繕費が掛かっています。これはどういったような修繕内容であったのでしょうか。

それともう1点、昨年行いました大規模改修で、これから先、費用負担が出ないようにということだったと思うんですけど、今回2,000万程度のものがでています。今後、来年度、再来年度に向けてですね、まだこういったものが発生する可能性があるのかどうかってこと、3点についてお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えします。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、名和クリーンセンターの修繕工事の内容でございますけれども、焼却炉の耐火物の取り換えということ、あと一酸化炭素、酸素のガス分析器等の更新、あるいは空気圧縮機の修繕ということでその他でございますけれども、そういうものを修繕工事しております。

これにつきまして昨年の基幹改良工事ということでございますけれども、昨年と比べて例えば耐火物の修繕につきましては、昨年は再燃焼室の耐火物を更新いたしましたけれども、今回は一番損傷の激しい焼却炉、焼却炉より直接ごみと接する部分の修繕ということでございます。なかなか昨年の基幹改良工事で延命措置ということで修繕させて

もらったわけですが、毎年点検はしておりますので、その点検の内容を加味しながら、修繕の必要なところは修繕していくという考えをしております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今の説明でだいたい分かりましたけど、ということは、今後、これからも点検の度合いによっては、まあその年によっては修繕が安くあがる時があれば、内容によっては、2,000万から超えるっていうことも確実にありえるということと理解してよろしいですか。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議員の言われるとおりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） さっきの話ですけれど、以前クリーンセンターの修繕計画書というのが出ています。そういったなかで去年でしたかいね、おとどしでしたか、計画書が出て、大規模改修するから、2、3年後はあまりないんだということ、それが一つ、それと平成、今手元にないんですけれども、44年までは、とりあえず動かす、そうでなければ米子との話が決着がつかないような話で取りあえずやるんだと、それについては計画書を作ってそれに沿った延命計画を考えてますということで出たわけですが、先ほど米本議員が言ったように、じゃあそのたびそのたびに出るんだったら、全然計画書に沿ってないじゃないかということのはじまりかなと。それも早速ですよ。1年で。そうすると例えば米子とやるまでにどのくらい壊れちゃうのか、分からない、ということと一緒にじゃないかと思えますよ。そうしたうえで、じゃあ伯耆町、米子市以外で何かしようじゃないかという話も実は出たりしてますし、そういった話を同時に進めていかないと、大山町だけで延命がなかなかできないっていうことになる、いろんな手だてを考えないと、これからじゃあ壊れていったら壊れるたんびにぼんぼんぼんぼん出てくる。計画もなにもないでしょう、と思えますけどどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の質疑にお答えしたいと思います、ご心配はごもっともだと思います。町としましては、今後の維持管理、運営コスト等がなるべく安いようにやっていく計画でございます。詳細に関しては担当課からお答えをいたします。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 先ほどの質問にお答えいたします。昨年の基幹改良工事ののちに、今年度補正で修繕工事出させてもらっています。基幹改良工事、延命措置ということで計画を作らせていただいて昨年修繕いたしましたけれども、実際にクリーンセンターにおきまして、大きな施設でございます。各プラントごとに点検等をおこなってまして運転の度合い、点検をやってみて、修繕が必要なところが出てくるということでございます。毎年点検しておきまして、点検によって修繕が必要なところ、あるいは必要がないところということで、毎年点検をしてそれを加味しまして修繕が必要なところをやっております。で、先ほど言われた基幹改良工事、長い目でみて、修繕がどれだけいるかということで、延命措置ということで、したところ以外で、毎年損傷の激しいところというのも場所場所によっては稼働のぐあいによりまして、修繕が必要なところがあるということでもあります。ということで今回は出させていただきます。

あとまあ、そのトータルコストで、ならクリーンセンターをいつまでするかということでございますけれども、今現在は説明させてもらったように平成 43 年まで稼働するというので、そののちに西部広域なりで対応していくということで、今回のものにつきましては、点検の結果、修繕が必要というところを出させてもらったところでございます。以上です。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 以前からもそういう話なんですよね。それだからこそ計画修繕をたてながら、例えば今からですとあと 15 年間を持たせていくという考えに立っておるわけですから、じゃあどれぐらいかかるのかなということをおぼんずけりども業者に頼んでいるんじゃないかと思っておりますけども、業者はたばこ税と一緒に、いっぺんに 1000 円にあげちゃうとやめてしまうということなので、じゃあまあ 50 円、80 円、100 円ぐらいなら続けるんじゃないかなと。15 年で気がついたら 1,500 円掛かっていたということも当然考えられます。

そういったことで何を考えるかということ、例えば米子に委託しても私は同じ考えだと思っております。1 本にしちゃうと当然、米子も修繕が始まりますよ。その時に負担を各町なりに負担をしていただきたいという考えは持っておるんじゃないかと考えますので、いつも思いますが 2 本立てで考えていくべきかなと。広域は広域で、例えば 15 年の間に大山町がトータルで 15 億ぐらいも掛かっちゃうんだよということが分かれば、止めますよね。そういったことをもう少し早めに勉強していただくか、どっかにお願いして本当でこれ使えるかな、使うためにはどれだけ金が掛かるかなということをお本気で調べてほしいなど。そうしないと計画たちません、きっと。そういったことのなかでたぶん各広域、他町もですよ、境も含めてみな同じように考えてますから、絶対に。私はそのへんで連携しながら、米子市をけん制していく、コストを安くしてもらおう、でなかつ

たらうちのほうで共同で建てますよぐらいな話はしていただきたいと思うわけですが、
どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。その西部広域で1本化してゴミを焼却するほうがコスト的には安くなるかと思いますが、そこにはそのじゃあ自分のところの自治体で出たごみを他の自治体で処理してもらうのがいいのか悪いのか。そういった議論も出てこようかと思いますが。米子の焼却場の話が出ましたけども、西部広域で1本化という話になれば、必ずしもその米子の言い分だけが通るといような話にはならなくてですね、西部広域に加入している自治体、構成している自治体の合議で決まるものですので、その米子が言ったからそのとおりになるという心配は西部広域でやればいいのかないかなというふうに思っておりますが、コストの面、それから将来的にコストが増えないかというその心配がないように進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 単純な質問です。

2点ほど。15ページにあります児童福祉総務費のなかの扶助費、家庭保育支援給付金672万2,000円増額になっておりますけども、これは対象者が増えたということですけども、見込みよりも何人多かったのか、という点が一つ。

それからもう1点が、クリーンセンターはオッケー。25ページの社会教育総務費のなかで、委託料として映像資料の作成委託料10万円ほどですけども、これは映像資料なのか、内容を説明してください。以上2点です。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、どちら・・・。竹口町長、じゃあ最初に。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 家庭保育支援給付金の補正の関係でお答えいたします。当初の見込みが月平均ですけども、50人を見込んでおりましたが、決算見込みとしまして65人と、月平均15人を増やす考えの補正の額でございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） もう一つあるんですけど。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議員のご質問にお答えします。この映像資料はで

すね、今回 1 月に人材育成交流をしている沖縄県嘉手納町がいらっしやるのが 30 回目ということになります。で、来年度逆に訪問するのも 30 回目の訪問ということで、30 周年記念ということで、これまでの写真資料ですとか、あるいは一部映像のある資料を修正して一つの資料として、で、これを今回、補正を認めていただきましたら、事業を進めまして、来年度訪問する際には交流の証としましてですねお持ちしたい、かつ、町におきましては交流の資料として残したいということでございます。以上です。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） まず最初の件について、家庭保育支援給付金のことについてもうちょっとお聞きしますが、15 人、月平均ですね、増えているということは、それだけ当初の目的を考えた時に、成果が上がってるという言い方がいいのか的確かどうか分かりませんが、つまりそれだけ家庭保育のほうが増えたということは、保育所に出されなくてもいいと、まあ 2 歳までの子どもたちはね、ということで。保育士をその分、出されなかったら、保育園に出されなかったら、その分保育士を増員しなくてもいいというふうなそういう効果っていうんですか。成果が、結果が現れたとというふうに見ていいんでしょうか。

それからもう 2 点目の、嘉手納町との交流記念にこれを作るということですがけれども、これは大山町だけで作るものですか、それとも嘉手納町との共同で作るということでしょうかね、それもお願いします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。給付金で、保育所に預ける子どもの数がということのご質問でございますが、成果はどうかということでございますが、給付金を受けられるという状況が実際 15 人、月平均ですけども増加しておるということで、今回補正の計上をさせていただいておりますので、成果ということまで、きちんと出ておるとは申し上げにくいところではございますが、家庭で保育をするということを選ばれるおうちのほうが実際に、こちらの当初の見込みに対しましてですけれども、多いというのが実態と言いますか、実績見込みでございます。以上です。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） では、ご質問にお答えいたします。大山町で所持している資料をもとに大山町で作るものでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原美智恵議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） ページは 21 ページです。観光費のなかの節の 13 番

の委託料についてお尋ねいたします。

観光案内業務委託料が 87 万、知名度調査案件委託料 22 万、合計 109 万が計上されています。それについての説明と、アンケートについては目的、効果、どのようなことで企画されたのか質問いたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田・・・

○町長（竹口 大紀君） もう直接いってもいいですか。

○議長（杉谷 洋一君） 直接いきましょうや。はい、じゃあ、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

20 ページの委託費、観光案内業務委託料の 87 万円につきましては、観光案内所がご承知のとおり移転しましたけれども、この時には分かりませんでした光熱水費ですとか、そのあと施設整備でいろいろと 1 階と 2 階に間仕切りがないために、いろんな重要な書類とかもありますので、間仕切りで必要な建物の施錠とか、ドアとかそういったものを作るための観光案内所の整備充実のための委託料でございます。

それから知名度調査アンケート委託料はですね 22 万円計上させていただいておりますが、これは首都圏におきまして知名度向上を図る事業で、地方創生の KPI 指標としても活用したいためにサンプルを取りたいものでございます。これは NTT ドコモのほうにサンプル数 5,000 円で委託する事業でございます。22 万円増額ですけども、当初我々職員が出向いて調査し、あるいは現地でアルバイトの方を雇う予定のものを減額した総額が 22 万円ですので、相殺して増減をゼロということでございますので、よろしくお願いたします。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 金額的には増減ゼロということですが、アンケート調査についてですけども、アンケートをもう調査されるのはいいんですけども、金額的には増減ないということですけども、アンケートについてやはりこれからこのアンケートについて出たものを分析したりそういうことは大事かと思えます。その方向性とか持っておられますか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 地方創生の KPI の指標になりますので、そのサンプル数 5,000 円がこの額でできるということであれば、今後継続して活用させていただきたいなと思っています。

データはとった後、いかに分析して活用するかが大事だと思っていますので、そこは、十分に配慮していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。
- 議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 7ページです。15の民生費委託金が3万円減額になっております。なぜですか。出を削って入るを制するという整合性はどのようにお考えですか。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長、誰もありませんので、町長からお答え願えますか。
竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい、担当課がお答えいたします。
- 議長（杉谷 洋一君） すみません、西山議員さん、何か迷っておられますので、ちょっともう1回質問していただけないでしょうか。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山 富三郎君） もう1回やるんですか。
- 議長（杉谷 洋一君） いやいや、なんかちょっと分からんでないかなと。やり直しじゃないですけど、なんかありましたら。
- 議員（15番 西山 富三郎君） いや、違いますよ。はっきり言ってますよ。7ページ、分かりますか。国、県支出金の7ページです。分かりましたか。よろしいですか、いいですか。民生費委託金です。どちらの担当ですか。
- 人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 分かったようです。じゃあ、西尾人権社会教育課長。
- 人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議員のご質問にお答えいたします。この3万円の減はですね、県の補助金につきまして査定の結果、歳入が落ちるものにつきましての定まったものの減額でございます。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 県の補助金の申請で大山町の申請が削られたということですか。

〔「休憩」「議長がええって言えば」「議長の判断だ」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） じゃあ、ちょっと休憩します。
休憩は10分お願いします。ああ、20分。

午前10時休憩

午前10時20分再開

- 議長（杉谷 洋一君） じゃあ再開します。最初、じゃあ竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 続きは担当課からお答えいたしますが、これ以降の質疑に関し

ましても、直接事業内容や数字等お尋ねの場合には、直接担当課からお答えさせていただきます。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 大変失礼いたしました、議員のご質問にお答えいたします。この3万円ですけれども、本年度、人権セミナーの10万円見越しておりましたのが、7万円ということになるということで3万円の減額、そして25ページにあります教育費、社会教育費の同和教育費3万円に財源組み換えを行うものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ西山議員。

○議員（西山 富三郎君） 人権セミナーということでしたけども、なぜ、その人権セミナーが削られたんですか。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 人権セミナーとして10万円を見込んでおるものですが、これについて、実績には7万円になると。やっていないわけではなくて、やった分の実績が見込みが違ったということでございます。

○議員（西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（西山 富三郎君） そういうことなら分かりますけども、人権というのは幅がひろいだ、幅が。うちは、だから人権セミナーは7項目ぐらいに分かれてやってるわけですね。その集大成ともいうべき、この間、ヘイトスピーチ、身体障害者、同和問題きたんだね。そこに役場の職員の管理職がそんなに多く来てなかったよ。議員は相当来ておったよ。その辺の整合性はどうか。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議員のご質問にお答えいたします。経費としまして落とすものでして、変更するものでして、これと実績については、関係がどうと言いたいんですけども、確かに議員おっしゃるとおり、セミナーの方に職員の参加が少ないというのは、事実でございます、今後はこれにてこ入れをしてまいりたいというふうに考えております。

○議員（西山 富三郎君） もう1回。

○議長（杉谷 洋一君） 西山さん、もう3回終わったと思いますので。他、何かありませんでしょうか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤 紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 17ページの名和さくらの丘保育園看板等設置工事 46万5,000円についてもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、それからこの後上程される第8号の補正予算に関連するんですけども、特別会計の繰出金 19万円を計上漏れしてたということですけども、7号の方で歳出の部分だけ落としたわけではないのかなってというのが、ちゃんと歳入も落としておられてっていうところちょっと確認させてください。

○幼児教育課長（森田 典子君） 議長、幼児教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児教育課長。

○幼児教育課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。名和さくらの丘保育の看板等設置工事の46万5,000円の増額の詳しい内容ということでございます。名和さくらの丘保育園の入り口のところの大きな道路、敷地内の連絡道になるんですけども、こちらの方の侵入につきまして、保育所に関係のない車両が入ったりということで地元から危険であると言ったような要望がございました。交通量も増えたというようなこともありまして、敷地内の敷地内等の安全の対策、安全対策としまして、ふれあい会館に通じる ようになっているんですが、本来そこは通行止めをしておる状況ですが、保育所の入口の所から見るとそれが分かりにくいということで、関係のない車両が敷地内に侵入すると言った事態が発生しております。そこでふれあい会館に通じる場所の通行止めの、通行止めをしておりますところが、破損してございまして小さい車だと通れるようになってしまっておりますので、そこにバリカーということで、もともと車が通行できないように止めるようにします設備、それから入り口のところに通り抜け禁止、あるいはスピードを落とせと言ったような看板を設置しまして、安全対策を図るといふことのための設置工事でございます。以上です。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） もう1点につきましてお答えをいたします。一般会計側の歳出だけ落ちていたものであります。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） さくらの丘保育園のほうは納得しましたけれども、歳出側だけ落ちとったすると、歳入歳出の計算が合わんくなりやせんかと心配するんですけど、どんなですか。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） お答えいたします。合わないということで、このたび追

加上程で合わせるということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうすると、7号差し替えせんと数字が合わないはずですが、いかがでしょうか。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） 7号補正のほうで差し替えも検討してございましたけれども、追加提案で8号があるということでしたので、そちらの方で対応をさせていただきたく思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 7号議案の方は、歳入歳出はあっております、その特別会計に出す部分の計上がされてなかったということで、あの7号議案自体は、歳入歳出のバランスをとれておりますので、よろしく願いいたします。以上でおわります。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから議案第136号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第136号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第137号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第6、議案第137号 平成29年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議長（8番 大森 正治君） 1点ですけど、歳入の住宅新築資金貸付助成事業補助金ということで、償還推進助成とありますが、これの内容の詳細を説明してください。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。

○税務課長（遠藤 忠敏君） これにつきましては県からの補助金の交付決定を受けたものでございます。借り受け人が死亡されて、相続人が相続放棄し、なおかつ連帯保証人が死亡した場合に、補助を受けることができる制度でございます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑、これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 137 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 137 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 138 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程 第 7、議案第 138 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第 138 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 138 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 139 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 8、第 139 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第 139 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。従って議案第 139 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 140 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 9、議案第 140 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)を議案とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 145 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 140 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 141 号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第 10、第 141 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 141 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 141 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 142 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 11、議案第 142 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 142 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 142 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 143 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 12、議案第 143 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 143 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 143 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 144 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程 13、議案第 144 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 144 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 144 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 145 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 14、議案第 145 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案 145 号を採決します。

おはかりします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって議案第 145 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 147 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程 15、議案第 147 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 147 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

国においては人事院の勧告に鑑み、平成 29 年度の給与等について、一般職の国家公務員の俸給月額、勤勉手当などの改定を実施します。

本町においても人事院勧告及び国の状況を尊重し職員の給与等の改正を行うものです。

改正の内容ですが、第 1 条では、平成 29 年度の給与等の改正を行うもので、初任給調整手当、勤勉手当、給料表の改定を行っております。

給料表については、平均 0.2%の引き上げ、勤勉手当については勤勉手当の支給率を 12 月に支給するものについて「100 分の 85」から「100 分の 95」に改定し、0.1 月分引き上げるものです。

これにより一般の職員の期末・勤勉手当は年間 4.3 月が 4.4 月となります。第 2 条では、平成 30 年度以降の勤勉手当の支給率を 6 月に支給するものについては「100 分の 85」から「100 分の 90」に、12 月に支給するものについては「100 分の 95」から「100 分の 90」に改定するものです。

附則においては施行日等について記載しております。

施行日は、公布の日から施行としております。

ただし、第 2 条の規定は平成 30 年 4 月 1 日から施行、第 1 条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成 29 年 4 月 1 日から適用するものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 147 号を採決します。お借りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。従って議案第 147 号は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 148 号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第 16、議案第 148 号工事請負変更契約の締結について(町道坊領向原線橋梁上部工事 1 工区)を議題とします。提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 148 号 工事請負変更契約の締結について提案理由の説明をいたします。

平成 29 年 12 月 15 日付で町道坊領向原線橋梁上部工事（1 工区）の変更仮契約を締結したところであります。

この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、今回使用する橋梁の材料である耐候性鋼材の調達期間が、当初想定よりも 1 ヶ月多くかかったため、工期を 31 日間延長し平成 30 年 2 月 26 日に変更するものであります。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 148 号を採決します。お借りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 148 号は原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 149 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 149 号 工事請負変更契約の締結について（大山町役場本庁舎外部改修工事）を議題とします。提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 149 号 工事請負変更契約の締結について提案理由の説明をいたします。

平成 29 年 12 月 15 日付けで大山町役場本庁舎外部改修工事に関する変更仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容は、庁舎の便器とそれに付随する排水管等の老朽化のため、内部トイ

レ改修工事を追加するものであります。変更後の契約金額は、1億2,269万5,560円で、元請負代金に対して1,858万3,560円の増額であります。

また、変更工事を追加するにあたり、工期を30日間延長し、平成30年3月30日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） だいたい今の変更契約は分かりましたが、この前のお話のなかであったのは、いろんな工事について、2月末ぐらいを工期とするってことを今回また1回延長されてギリギリまで持って来られます。これについて昨年あったような、今年の9月に判明したような、工期の延長による不具合がないようにしてもらわなきゃいけませんけども、その時に言われたのが、2月末までの工期というようなことを言っておられましたが、これ延ばされますけど大丈夫でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。今年度の事業、工事等はもうすでにスタートしているものもあり、なかなか後期を2月末に設定するところが難しいところもあります。新年度の事業や工事に関しましては、そのようにさせていただきたいと思っておりますが、あくまでもその2月末を目処としてやっていくということで、あの、最終的に延長等があるかと思いますが、それは年度内に必ず終わらせるための余裕を持った工期の2月末という設定ですので、ご理解をいただければというふうに思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 先ほどの町長の答弁に補足させていただきます。3月31日としておりますので、3月議会には繰越の手続きをさせていただきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） この工事は、外壁の工事だとかいうことになっておりましたが、内部の排水管の工事が含まれるということで、外部の排水管が腐食してそれを交換するためには、内部まで繋がっていたんで内部も同時にやるのかなというちょっと考えたりしますが、どういうことなのか。その辺りをもう少し詳しくお願いしたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課の方がお答えいたしますが、全員協議会等でも色々ご相談をさせていただいた結果を踏まえての変更でございますのでよろしくお願いいたします。

○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。

○総務課長(野坂 友晴君) 大義的にはそういうことになります。工事内容でございますが、1階から3階まで今回見込んでおりますが、小便器10基、大便器14、多目的が一つ、洗面所13箇所、そして1階から3階までのパイプクリーニングについて考えておるところでございます。

合わせてまして正面玄関のポーチの軒天の老朽化に伴いますところの改修も考えておるところでございます。そして東側の通用口でスロープがついてございませんでした。車椅子等が侵入しやすいようにスロープを今回付け加えさせて頂きたいということです。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 具体的にはあれですよ。足場があったりするので、ついでといいますかね、なんとか今の状態が直せるところは直そうやみたいな話だったのかなというふうに思ったりもしますが、そういうことなんですよ。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) ご指摘のとおりです。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) ちょっと違いますけど、さっきの148号、149号ともです。変更工期、工期が変更してありますけども、完成工期が変更になったということです。これがいつがこの今のですね、3月30日になったとかという書き方、149号の方は増額、金額も増額になってですね、増額これだけしたんだというようなことがカッコ書きでしてありますけれども、工期についてもですね、何月何日が何月何日になったというような書き方をしていただければ、よりわかりやすいかと思ったりします。以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 149号につきましては、2月28日いっぱい30日延期をさせていただいたところでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど増工の件で、西尾議員質問されたわけですが、なんか本体をできるところとんとんとやっておいて、他のものは次々付け加えるというふうなやり方は非常にまずいんじゃないかなと思っております。やるとすればそこまで見込んで、しっかり当初の計画の中に入れておくべきじゃないかと思っております。確かにあの外の配管が悪くなっていうことであれば、当然中のほうも影響があるというふうに考えるのが筋ではないかなと思っております。そういうことで、本体の部分をどんとやったら、次々つけられるみたいな発想では今後困ると思っておりますので、その辺いかがでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。計画どおりにやりなさいと言うのはご指摘の通りだというふうに考えております。今回の工事に関しましては、予算額に対しまして、色々その職員の努力により、工法の見直し等を行って5,000万近くですね、工事費を削減しておりますので、その中で今、課題として上がっているものをさせていただいておるといところでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 努力は非常にありがたいと思っておりますけど、それとこれとはちょっと違う話じゃないか、と思っておりますので、あの工事計画にあたっては、しっかり中味を吟味してやっていただきたいと思っております。ま、余談の話になりますが、あの先ほどのクリーンセンターの話もそうでございます。計画の方を、大変お忙しいとは思いますが、各担当者におかれましては、しっかり仕事をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。町長、ご意見を。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。ご指摘のとおり計画をしっかりとててやっていきたいと思っておりますが、このトイレの改修に関しましては、当初計画に入れていれば、

予算の枠もありますので、できなかつたというところですが、財源が捻出できたというところで合わせて今の工事に入れた方が、総額的には先ほどの西尾議員のお話にもありましたけれども、削減できるのではないかとというところで提案をさせて頂いております。よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 149 号を採決します。

お借りします。本案は原案のとおり、賛成の方はご起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 149 号は原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 150 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 150 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 150 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 226 万円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ 109 億 3,383 万 6,000 円とするものであります。

本補正予算は、人事院勧告による人件費の補正を行うもの及び 12 月 7 日上程の夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 2 号）に係る計上漏れのあった特別会計への繰出金を増額するものであり、歳入については、繰越金 226 万円を充てております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 150 号を採決します。お借りします。本案は原案のとおり、賛成の方はご起立願ひします。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 150 号は原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 151 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 19、議案第 151 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 151 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 2 号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 155 万 5,000 円を加え、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,184 万 1,000 円とするものであります。

第 1 表を歳入からご説明いたします。

第 10 款繰入金は索道事業基金からの繰入金で 155 万 5,000 円を増額といたしております。

次に歳出につきまして説明いたします。

第 6 款公債費を 155 万 5,000 円増額といたしております。これは、平成 28 年 5 月の大風で破損致しました中の原スキーセンターの屋根等改修工事におきまして、災害共済金 206 万 4,306 円が支払われましたが、これにより辺地対策事業債が借りすぎとなるため、元金 149 万 2,000 円とその償還金利息 6 万 3 円の合計 155 万 5,000 円を繰り上げて償還するものあります。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 151 号を採決します。お借りします。本案は原案のとおり、賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。従って議案第 151 号は原案のとおり可決されました。

日程第 20 発議案第 9 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、発議案第 9 号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関する意見書の提出についてと日程第 21、決議案第 2 号

飲酒運転根絶宣言に関する決議についてまで、計2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 岡田 聡議員。

○議会運営委員長(岡田 聡君) 発議案第9号 提案理由。ただいま議題となりました発議案第9号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関する意見書の提出について提案理由のご説明をいたします。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が、今年度末で期限切れとなり、地方の道路整備に係る負担が増大し計画的な道路整備等が大きな影響を受けることが予想されます。道路予算の総額確保も含め、法の継続を求めて、ここに意見書の提出を発議するものであります。

それでは発議文を朗読いたします。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関する意見書、

「被災地の復旧・復興」「国民の安全・安心の確保」「生産性向上による成長力の強化」「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の施策効果の早期実現を図るため、国と地方が一体となり基幹となる社会インフラである道路の整備を推進していく必要がある。

本町としても、住民生活に直結する道路整備を着実に促進するための道路改良事業や、住民の安全安心を確保するための歩道設置事業や橋梁長寿命化事業など、地方創生の実現に向け、地元と一丸となった取組みを進めているところである。

しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により規定されている補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で期限切れとなり、平成30年度以降の道路整備に係る補助率等が低減されることは、地方の負担が増大するとともに、計画的な道路整備が困難となり、地方創生の実現が大きく遠ざかるものと危惧される。

については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確実に確保することが必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日、鳥取県大山町議会議長 杉谷洋一。衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、国土交通大臣様、以上です。

続きまして、決議案第2号 飲酒運転根絶宣言に関する決議について提案理由のご説明をいたします。

鳥取県では、近年飲酒運転事故は減少傾向にありましたが、今年はかなりの増加に転じるなど、下げ止まりの傾向にある現状と言えます。県内各市町村が手を携えて、飲酒運転根絶をはかろうとしてる今まさにこの時、本町議会も飲酒運転根絶を目指して、次のとおり決議するものであります。

それでは決議文を朗読いたします。

飲酒運転根絶宣言に関する決議、交通事故のない安全で安心なまちづくりは、大山町民全ての願いである。

飲酒運転による交通事故は、運転者だけでなく、何ら罪のない人の命をも奪いかねない危険きわまりない行為であるにも関わらず、大山町において依然として飲酒運転が後を絶たない状況にある。

飲酒運転の根絶には、運転者とその危険性・悪質性を深く認識し、交通安全意識を向上させることはもとより、家庭、職場、及び地域が一体となって「飲酒運転を絶対に許さない」環境をつくることが必要不可欠であり、町民一丸となった飲酒運転の根絶に向けた機運を高めていくことが求められる。

よって、大山町議会は、飲酒運転のない安全な大山町の実現を目指し、ここに飲酒運転根絶を宣言する。以上、決議する。平成 29 年 12 月 20 日 鳥取県大山町議会。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、発議案第 9 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから発議案第 9 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

決議案第 2 号

○議長（杉谷 洋一君） これから、決議案第 2 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これから決議案第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、決議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 22 行政視察調査の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、行政視察調査の報告についてを議題とします。

さる 10 月 30 日から 11 月 1 日までの 3 日間、西山議員を除く 15 人の議員が、埼玉県秩父市、長野県野沢温泉村、東御市、山梨県昭和町において行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。

行政視察団を代表して、吉原 美智恵副議長。

○副議長（吉原美智恵君） はい。それでは、大山町議会議員行政視察研修報告書をさせていただきます。

日時は先ほど議長が述べられたとおりであります。

研修地も議長が述べられたとおりであります。

参加者は、研修と重なりました監査委員さんを除く全議員であります。

研修内容について申し述べます。

1. 秩父地域おもてなし観光公社の取り組み

(a) 現況と課題、

- ・秩父圏域は、都心から約 80Km 圏内であり、豊かな自然と歴史・文化が残っている。
- ・各自治体とも観光を主要政策に掲げている。
- ・秩父圏域が、観光により、地域の活力を維持するため、また観光資源の戦略的売り出しや、インバウンド対策が不十分であったため、各自治体の連携により、観光施策を展開し、様々な可能性を模索していくことが必要となった。

以上のことから、一般社団法人「秩父地域おもてなし観光公社」がスタートすることとなっております。

事業の推進経過は、紙面のとおりであります。

まとめといたしましては、秩父市の職員であり、事務局長の井上正幸氏が、実際の運営・企画を担っている。ほかにも、4 町の職員派遣があり、また市の観光部長にも担当理事となっており、行政が戦略的、効果的に商品売り出す組織を結成しており、また収益をあげている意義は大きい。

ただ、井上事務局長の情熱と行動力に負うことが多大であり、人財が一番であるというふう実感させられた。

2. 野沢温泉スキー場の観光施策

①野沢温泉村スキー場の概要

古くから温泉地として栄えていたが、大正 12 年に野沢温泉スキー倶楽部が発足し、また長野電鉄の開通により、数々のスキー競技が開催されるようになった。

その経過を踏まえ、スキーを中心とした「むらづくり」が始まり、スキー場は着実に発展を遂げてきている。

また近年では、新幹線の飯山駅が開業し、急行「野沢温泉ライナー」の運行が開始され、首都圏・名古屋圏等へのアクセスが飛躍的に向上している。

②スキー場の民営化についてはご覧のとおりであります。

③観光立村野沢温泉にむけての取組ですが、観光客数の推移が、平成3年度の139万人をピークに減少し続け、民営化初年度には36万人となり落ち込んでいったが、29年には、外国人客の利用が20.1%に上昇し、上記のように40万人を突破した。

夏期利用者は、平成4年の29万人をピークに減少し、平成21年度には19万人まで落ち込んだ。以降、回復し、平成25年以降24万人を超えている。

取組みですが、まちなみ景観整備事業、また宿泊化施設快適化事業、観光施設整備等が行われ、また野沢温泉スポーツ公園に至りましては、夏期観光の新しい資源として、ジップスカイライドやキッズパークサマーゲレンデ等、託児所を用意するなど工夫を重ね、収益をあげている。

特にジップスカイライドは、既存の施設を使いながら、全長652m、時速70km、標高差122mを一気に滑り降りるスリル満点な施設でありまして、議員も実際に体験いたしました。子どもから大人まで楽しめる魅力的な遊具であり、フランスまで視察に行き、実際に取り入れた実行力と決断力は、黒字経営の原点であると実感いたしました。外国人受入対策については、対策会議を開催しております。

まとめですが、スキー場の観光施策として、行政と第3セクターが一体となり、生き残りをかけて、企画・実行していく姿は、見習うべきものがあまりに大きいものであります。

3. 重要伝統的建造物群保存地区、海野宿です。

①重要伝統的建造物群保存地区海野宿ですが、「海野宿」は、戦国武将真田氏ゆかりの地であり、北国街道の宿場町でありました。まち並みは、江戸時代の旅籠造りの建物を明治以降の養蚕造りの建物がよく調和し、伝統的な家並みを形成している。

②取り組みの経過は、以上の紙面のとおりであります。

③課題、時間の経過に伴い、制度の理解が不十分になり、手続きを経ずに現状変更が行われることがでてきた。空き家の増加がみられるが、内部改修の補助制度がなく商業活用がしにくい。

④まとめですが、大山町も所子地区伝統的建造物群を有しており、将来の姿、課題が見えた。観光にシフトをおいた妻籠宿と一線を画し、歴史的風致まちなみ保存に力を置いている視点は、わが町の取組みと類似しており、参考になった。

最後、昭和町議会の議会改革であります。

①町の概要、昭和町は山梨県の中心に位置し、面積は9.08平方キロメートル、県内で最も小さい自治体であり、人口1万9,965人で、議員数は16名である。

②議会改革のあゆみは、平成12年地方分権一括法の施行が始まり、自治体の自己

決定、自己責任の拡大が始まったところにあります。以下、年譜はそのとおりであります。平成 27 年 全国町村議長会より特別表彰を受けておられます。

③まとめ、早くから住民に開かれた議会を目指し、目標を決め積極的な取り組みが行われている。

わが町も基本条例を制定し、同じような取組みを進めているが、大学との連携、議会モニター制度、議会对策本部設置による議会防災訓練等学ぶべき点があった。

行動し、改革していく議会として、さらなる練磨が求められている。

以上で、議員研修の報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで、行政視察調査の報告についてを終わります。

日程第 23 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される、1 月 11 日から 1 月 12 日開催の市町村議会議員研修に、近藤大介議員を、1 月 18 日から 1 月 19 日開催の同研修に、岡田聡議員、西尾寿博議員、大森正治議員、米本隆記議員を派遣するものです。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第 24～日程第 28 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 28、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。会議を閉じます。

平成 29 年第 9 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午前 11 時 14 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 岡田 聰

署名議員 野口 俊明